

取理的にやっていかなければならないのではないかというふうに基本的に考えております。特に、難病等の関係につきましても、言葉がちよっとあいでもすけれども、ホヤ老人対策とかそういういったものについても、早急にやるように指示をしておりますわけでございまして、細かいことにつきましては部長の方から一言させていただきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、都立保育園の件でございしますけれども、この件については、その後東京都の方の関係では、全然接触がございします。

それから、基地の関係でございしますけれども、これはやはり国対国の問題でございまして、私ども、基地はいまのところあくまでも輸送基地だといふふうに認識しておりますし、また、そういった危険なものはないのだというふうに私自身は考えておりますので、いろいろと国会等で議論が出ております。先輩の議員等は、そのことで御理解をされているというふうには考えておりますので、その点については一言させていただきます。

○福祉部長（須崎 進君）

お答えいたします。

基本的な考えについては、市長が申上げたとおりでございまして、

て、当市におきましては、社会福祉協議会等が非常に活発に活動をしているというところで、やはりいま御指摘がございました老人、障害者、児童につきましては、その地域の皆様のお力をお借りし、地域とともに福祉を図っていくということで、市長の一言にもございまして、地域と一体となってやっていくというふうなことでございします。

それで、私どもも、新しい施策と申しまして、なかなか幅が広いわけでは、やはり時代の要求として、ゼロ歳見保育等につきましても保育協議会等と十分協議を重ねながら、ますます充実をしていきたいというふうなことがございます。

また、障害者の方々につきましても、いろいろと障害者も年々若干ふえているわけでございしますけれども、そういった皆様方が何を考え、何を求めているかというふうなことを、あらゆる機会をとらえましてお聞きした中で、やはりできるものを充実していきたいというふうな考えを持っている

わけでございます。

それから、老人につきましては、確かに老人保健法等によりまして、ヘルス事業の充実というものが確かに一番これから求められるものであらうと思ひますけれども、先ほどから話題になっておりますゲートボール場等の充実によりまして、明るい老後を送っていただく。あるいは、特に高齢者事業団等によりまして生きがいを感じていただきたいというような施策をますます推進したいという基本的な考えを持っております。以上でございます。

○十一番（原 敏子君） それでは、私は市長に聞いていますので、市長の答弁だけで結構でございます。

それでは福祉のところで、具体的に市長にお尋ねしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

福祉の点で、市長の福祉の考え方はよくわかりました。市民の自助の力も必要である。そして、行政側で力を貸さなければいけないことも必要である。こういうふうに言われたわけですから、そういう中で、一つ一つ市長に

お尋ねしたいと思ひます。

児童の問題で聞かせていただきますと、私は考えるに、障害児保育の制度化です。いま福生市は、障害児も保育を実施しておりますけれども、私が説明することなく、いまの福生市では、この障害児を持つ親が働いていなければ、その子供が保育に欠けていなければ保育園に入れない仕組みになっております。これが障害児であるということで、集団の保育が必要だということでこの障害児保育の制度化というのがあるわけですから、これは、私は、これこそまさに行政側が力を貸さなければいけない福祉ではないかというふうに考えるわけですから、この点どのようにお考えになりますでしょうか。

それと、都立保育園につきましては、これはいまの現状は、いまの市長の答弁でわかりましたけれども、この都立保育園の市移管につきまして、私は、当然反対することが福生市の行政の利益という言葉が悪いですが、行政として、都立保育園でそのまよいくことが私はいいというふうに思ひますので、これは後からも質問される方がありますので、

これぐらいにしておきます。

それと、ゼロ歳児保育もいま部長が答弁されて、さきの三月議会でもそういう話がありましたのでこれは結構ですけれども、それと、無認可保育所や保育園の補助金の増額なども、これもやはり行政として手だてを尽くさなければいけない福祉の施策ではないかというふうに考えます。それと、学童保育所の充実ということも、市長が言われているようなので、その辺も私は行政としてやるべきことではないかというふうに考えています。児童の点では、その点こういう項目ごとに言いましたけれども、こり点どのように考えられているか聞かせてください。

次、老人ですけれども、これはそれぞれの市民の自助の助け合いというところが言われましたけれども、老人の福祉電話というのがございますね、もっと希望者があればその希望者に全部つてあげられるように、こういうのは予算がないとできませんが、こういうこととか、それと、私は、行政として一番やらなくてはいけないのは、ケースワーカーの市の職員、この老人の福祉にかかわり合いを持つケースワーカーの増員などは、これはどうして

も行政の力でやっていただきたい、このように思います。

それで、毎度言うようにですが、老人医療費の本人負担分の市負担―本人負担分を市で、行政で負担する。こういうことや、この間も出ましたはりやおきゅうやマッサージのことですね、そういう個々の項目でありますけれども、こういうことなど老人にかかわる問題、このことなどをどのように考えられているか。

それと、障害者の問題で言いますと、難病手当はいま検討しているということなので、十分検討していただいて、この難病手当が実施されていないというのは、非常に多くの市でいま難病手当を実施しておりますので、ぜひこれは福生市でも制度化していただきたいというふうに思います。

そして、私は、障害者の点で見ますと、五十八年度の二十六市の施策を見ますと、障害者の電話の設置、老人の福祉電話と同じような障害者電話の設置や通話料の補助などは、もう二十三市が実施しているわけですね。こういうように自動車のがソリン費の補助事業とか、こういう障害者の福祉事業、これを充実する点、一つ一つ項目を挙げ

て言えば幾つかありますけれども、こういう点、取りまとめて市長かどのように考えられているのか。年次的に、これから進めていきたいというふうに考えられているかどうか。そういうことも今改めて答弁をいただきたいというふうに思っています。

それと、基地の問題ですけれども、こういうふうにジャイアントトクステーションだとか、核魚雷だとか、核爆弾の貯蔵庫と考えられるような、こういう弾薬庫、それとブローンアローの演習だとか、核シエルトは事実あっても、また輸送基地で危険なものがないというふうに考えておられるというのは、とっても何というか、それは個人のお考えですか、それなりに仕方がないと言えは仕方ありませんけれども、私は、核巡航ミサイルトマホークが第七艦隊に配備されるということは、この横田基地のこれらの核につながるこれらのものと全然切り離して考えられるものではないというふうに思っています。そして、だからいま国と国の問題だから市長としては何とも言えないということだろうというふうに思っていますけれども、市長が非核三原則を堅持されているというふうに私は考えるわけですが、この

非核三原則を堅持すればするほど、私は、非核都市宣言を行うべきではないかというふうに思うわけです。堅持するのなら、すればするほど……。私は、その点を市長は、非核三原則は堅持するが、非核都市宣言はしないというふうにこの間も言われましたけれども、その点矛盾するのではないかというふうに思うので、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思っています。

それとまた、市民の平和と安全という点で考えますと、この核問題もやることから、いままたミッドウエーが横須賀にいて、艦載機の上空等訓練というのが去年のいまごろ相当うるさくて、またここ二三日、飛行機がとてもうるさいんですけれども、横田基地が騒しいんですけれども、こういう騒音の問題、この問題も、市民生活にはやはり密着したものだというふうに思うわけですが、これまでも市長は、米軍や防衛庁に対して夜間騒音だとか、こういうミッドウエーの艦載機の訓練などはやめてほしいということを申し入れられているというふうには考えますけれども、ぜひこの点、今後引き続きそういう申し入れを続けていた

だきたいわけですが、ここ最近、横田が余りにも騒かしいんですが、何か米軍横田から、アメリカから、防衛庁から何かそういうようなものが来ているのかどうなのか、聞かせていただきたいと思うんです。

それと、市長かどのように思われようと、核がないというふうに考えられているというふうに思われようと、基地を抱えた福生市長は田村市長なわけです。その基地を抱えた福生市長が、市民の平和と安全に対して責任をお持ちになっているかどうか、それを聞かせてください。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

福祉関係の件でございますけれども、障害者の児童の件、それから、いろいろと老人福祉の関係等でございますけれども、障害児童の件につきましては、いろいろ予算等もございまして、この件についても研究をするように、福祉の方へ先ほど申し上げたとおりしてあるわけでございます。

それから、いずれにしても、老人の電話とかケースワーカーにしても、いろいろ予算が伴うものでございまして、私も二期目になってまだ一カ月たち

ませんので、二期目になったらすぐみんなできるんだというような期待もあるかと思えますけれども、なかなかそうはいきませんので、いま指示されたところでございまして、よろしくひとつ今後行政というか、行き方を見たいいただきたいというふうに思っております。

それから、宣言都市の関係でございますけれども、市制々からお話しているとおり、非核三原則の議決をいただいておりますので、それで、私は、現在のところそれでいいんだというふうに考えておるわけでございます。それから、絶対に市長は福生市の安全を守るかということでございまして、現在のところ、自信を持って守れるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（田村市郎君） 十一番 原 敏子君。一言申し上げます。自席

からの再質問は、今回、いま一回でありますので、今心のためにひとつ。○十一番（原 敏子君） それでは最後になりましたので、ぜひ希望や要望をさせていただきますというふうに思います。

福祉の問題については、確かに市長は二期目を迎えられるまで、五月

二十一日から二期目の市長さんということでは先ほどごあいさつがありましたので、まだ一カ月にもならないわけであれですけれども、そういう中で、ぜひこの福祉の問題、本当に市民が平和で安心して暮らす幸せのために社会福祉があるというふうに憲法二十五条にも言われてますような、そういう生活を送れるように市民の生活を守っていくというふうにいまの市長の答弁を聞いて、今後楽しみにして市政を見つめてまいりたいというふうに思います。

それと、予算が伴うものだ。確かに、何をやりましても予算がいるわけです。その予算が、それぞれ蓄えたお金がありますので、そこそこで市民のためになるような使い方をぜひしていただき、福祉行政が推進するようこれからも私は市長の姿勢を見つめさせていきたいというふうに思います。ぜひ障害児保育の制度化や、どうしても緊急に必要なものから、福祉の関係から職員の皆さん方はプロでしょうから、市民の皆さんの声をよく聞いて、一番大事なところから施策を取り上げて実施していただきたい、このように要望しておきます。今後、また何回か

にわたって、この質問はこの次に質問させていただきますというふうに思います。それと、基地問題について、安心して、平和は守られる、安全は守られると言いきりましたので、それを信じているところですので、私は、とてもいま横田基地を抱えた福生市が市民の平和と安全が守られていないというふうに心配する者なのです。ですから、市長が非核三原則だけでなく大丈夫なんだというふうに言われておりますけれども、いま非核都市宣言が方々の自治体で行われているわけです。ぜひこの非核三原則を守る立場からも、非核都市宣言、福生にはこの非核都市宣言があるんだということもぜひ主張して、この非核都市宣言のことも研究していただきたい。言い切らないで検討していただきたい、このように思います。

それと、騒音の問題、どんなときでも騒音があれば、すぐアメリカや防衛庁に抗議を入れていただき、特に、夜間の騒音は、いまりょうな非常にうるさい本当の騒音というようなものなくなるようにぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、これは非核都市宣言と関係ないというが、それとあれます

けれども、アメリカや米軍や日本政府に対してこの横田に核の持ち込みは絶対困るということも、私は福生市長の名前だけでも米軍や日本政府にお話をしていたいただきたい。防衛庁へ行かれることもおありでしょうから、その都度、もう核持ち込みだけは困りますということを何回も向うもお話をしていたいただきたいというふうに思っています。そして、やはり市長のきっぱりとした態度が横田から核をなくす、そういうことで日本が、福生が、市民が平和で安心して暮らせるようなまちになるというふうに確信しておりますので、その点、十分に私の意をくんでいただきたいとして、日本政府や米軍に対してその核持ち込みだけは反対するという市長の決意を速べていただきたいというふうに要望しておきます。それだけ市長、そこだけ聞かせてください。そういうのを言えるか言えないか。それだけ聞かせてください。それで終わります。

○市長（田村匡雄君） 防衛施設庁とか外務省等へは、その都度、そういったことは話してあるわけですから、答えとして核がある、ないと言えないんだから、そのことはまた外務省等では、答えが帰って来ないとい

うのが現状でございます。

○十一番（原 敏子君） 言っているわけですね。

○市長（田村匡雄君） そうです。

○議長（田村市郎君） 四時五分まで休憩いたします。

午後三時五十二分 休憩

午後四時六分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を続行いたします。次に、二番 在原 博君。

（二番 在原 博君 登壇）

○二番（在原 博君） 貴重なお時間をお許しをいただきまして、まずことに感謝にたえないところであります。

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告済みの件について質問いたします。

第一に、交通安全対策について四点お尋ね申し上げます。

市民の生活を守り、健康で明るい生活が営めるまちを目指し、全市民一体となって交通事故ゼロを目指し、昭和五十八年三月、福生市交通安全都市宣言をいたしました。福生市内では、五十七年度四名、五十八年度五名の死亡者が出ております。交通事故は、加害者も被害者も、またその家族等も精神的、肉体的苦しみを負い、その非心惨なことは御承知のとおりであります。交通安全対策については、人命保護のため諸施策が実施されているが、交通量の増加に伴い、交通事故は後を絶たない現状であります。今年度現在までの事故の状況をお聞かせ願います。

次に、二点目に、現在当市においては、交通安全協会の方、小中PTA、町会の方々の御協力をいただいて交通安全の万全を期しております。さらに、交通安全都市宣言をいたしました当市も、五十九年度におきましては交通安全施設費において一千六百万六千円、交通安全対策費においては四百六十二万一千円と大幅に予算を増額し、なお一層努力をしていることは、市民としてまことに喜ばしいことであります。

福生警察署管内の二市二町において、交通安全にかかわる方に対しては、条例においてその労に報いているところもありますが、交通安全都市宣言をしております当市では、この点に関してどのようなお考えでありますかお聞かせ願います。

次に、三点として、学校周辺の道路並びに通学路について一括して質問をいたします。

市では、以前から学校通学路の整備には力をを入れてまいりましたが、ありますが、舗装道路に穴があいたり、雨水がたまったり、また側溝のふたがしていない所などないか。先日、私も近くの通学路を回ってみて、水道用のコックが道路面より高く出ていましたので、子供がつかずいけがでもされてはと思い、係にお話して早速直していただきました。よくいままで何事もなかったかと思うとともに、直ちに対応してくださった当局に感謝いたします。

それから、ある市では、自転車に乗った人が直径約九十センチ、深さ十センチの市道の穴に落ち、転倒し、背髄を負傷し、寝たきりになり、警

察署の調べでは、市道の穴が事故の一因とされて、市が三分の一の責任を
とられた例もあります。また、側溝のふたかけであります。現在、整備
率は約六〇％であり、今後、引き続き交通量の多い道路から計画的に実
行していくことを市長、建設部長からも御答弁をいただいているわけであ
りますが、今後、計画につきまして、交通量の多い道路とともに、通
学路につきましても鋭意努力をお願いしたいと思ひます。

そこで、現在の市内通学路の整備状況をお聞かせ願ひます。

次に、四丁目として、歩道橋設置の件であります。

七小近くの都道五日市街道と市道との交差点に、歩道橋設置の陳情
書が昨年十二月の定例議会で採決されておりますが、その後の進捗状況
をお聞かせ願ひます。

第二に、緑地について二点お尋ねいたします。

昭和五十七年の市政世論調査報告によりますと、福生市の将来像に
ついては、緑の住宅都市が第一位になっております。現在、市では、失わ
れつつある緑を保全し、市民の憩いの場にするため、三月完成した加美

上水公園は、雑木林を整備し、熊牛緑地に続いて市内で二つ目の散策路
や休憩施設など、自然の状態で公園ができました。私も、自然
の状態で維持、保存に注意が払われ、樹木などには手を加えない散策
路を五月の若葉が目にしみるころ歩いてみて、そのすばらしさに満足して
まいりました。関係者の努力に感謝いたします。

緑は、その美しさで精神に安らぎを与え、気温を調節し、空気を
浄化するとともに、美的、健康的に快適な空間をつくり出す都市
には欠かせない市民の宝であると思ひます。ここで必要なのは、心機一
転、市民も行政も、緑こそ大事と緑のありがたさに目覚め、緑の保
全に力を注ぐことであると思ひます。自然を守るのは、実は、人間が
自然に守られていることでもあります。福生市の緑は、二十七年間で四
分の一に減少し、このような植物層の変化について、市植物調査主任の
宮岡明大教授は、人口急増と都市化の進んだ地域の象徴的な結果だ
と言われております。一般市民が身近な緑を大切にする姿勢を身につ
け、残り少ない自然を守っていかねばならないと話しております。

すでに、市でも緑を守り育てる条例により、積極的に活動していることはまことに喜ばしいことでありますが、そこで、今後残された自然林保護について、どのような対策をお持ちなのかお聞かせください。

次に、二点目として、市では、誕生された赤ちゃんに苗木をプレゼントされ、子供の成長とともに庭木を育てる楽しみは、まことに結構なことでありま

す。しかし、この木も、大樹となるには何十年、何百年とかかるわけでありま

す。現在、市にも何十年、何百年と生き続けている大樹があります。しかし、この大樹もいろいろな事情で切り倒されたりしております。さみしいことです。

国でも、大樹を天然記念物として保存、保護しており、ある市では、条例により保護している所もあります。また、日光でも、道路拡張工事のため、切られようとした何百年もたった杉の木を切らずに、その保護に務め、いまでは観光名物の一つにもなっております。大地に深く根をおろし、大空にすくすくとそびえ立っているあり大樹の姿は、人の心に安らぎと希望を与え、人間をも大きな心に育んでくれます。昔、中国で燕の時代に、燕王は、子孫から偉大な人間が生まれ出ることを願って、大きな

槐の木を庭に植えたという話もあります。

そこで、現在市内にある大樹の保存、保護について、市のお考えをお聞かせください。

以上、交通安全対策について四点、緑地について二点申し上げて、私の一回目の質問を終わります。当局の理解ある御答弁をお願いいたします。

(市長 田村匡雄君又豆壇)

○市長(田村匡雄君) 在原議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の交通安全対策でございます。

現況と今後対策について。

交通安全の確保については、日ごろからいろいろと御指導をいただき、感謝申し上げます。

第一点目の、本年一月から四月末までの福生市内の交通事故状況についてでございますが、死亡者一名、重傷者七名、軽傷者五十四名、合計六十二名でございます。前年同期に比較して重傷一名、軽傷六名、計七名が減になっております。昨年十一月以降の半年間で、死者は一名と